

【計画】

①道路や交通施設のバリアフリー化の促進

- 都市計画道路の整備においては、子ども・子育て世帯に十分配慮し、歩車道を分離するための境界ブロックや植栽等の設置、また、街路灯の設置などにより、安全性・防犯性の更なる向上を目指します。(道路整備課)
- 歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障がい者用誘導ブロックの設置など、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業を推進し、子ども・子育て世帯も含めた歩行者が安心して歩ける環境の創出に努めます。(道路整備課)
- 全ての人々がスムーズに移動できるように、公共交通機関の既存の旅客施設(駅)において、高齢者、身体障がい者等を含む全ての人々が円滑かつ安全に利用できるものとするために要する経費の一部について、鉄道事業者へ助成します。(都市計画課)
- 民間事業者等が実施する自転車等駐車場施設整備等事業に必要な経費の一部を補助することにより、自転車等駐車場施設の整備の促進を図るとともに、自ら自転車等駐車場の整備に努めます。(都市計画課)
- バス車両のバリアフリー化を図るために、ノンステップバスの導入について、国とともに公共交通事業者へ助成します。(交通政策課)



<ノンステップバス>

②妊婦や子育て世帯の外出に配慮したまちづくりの推進

- 子どもや乳幼児連れの人が多く利用する公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、授乳やおむつ換え室の設置など、子育て家庭に配慮した設備の整備の啓発及び推進に努めます。(子育て支援課)
- 妊娠届出時に、母子健康手帳の交付とともに、マタニティバッジ、マタニティカードを配布し、また、妊婦優先駐車場を確保するなど、妊婦・子育て中の市民に優しいまちづくりに取り組みます。(保健センター)



<マタニティバッジ>

【事業一覧】

①道路や交通施設のバリアフリー化の促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-1-4-1	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	歩道の傾斜や勾配の改善、歩道の段差解消や視覚障がい者用誘導ブロックの設置など、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業を推進し、歩行者が安心して歩ける環境を創出します。	道路整備課
3-1-4-2	公共交通旅客施設バリアフリー化整備事業	市内琴電の各駅等において、ホームスロープや手摺等を設置することにより、駅施設のバリアフリー化を推進します。	都市計画課
3-1-4-3	自転車等駐車場整備促進事業	買い物客用の自転車等駐車場施設を整備するための支援を行います。	都市計画課
3-1-4-4	自転車等駐車場整備事業	自転車等駐車場用地を確保し、施設整備を行います。	都市計画課
3-1-4-5	ノンステップバス導入事業	公共交通事業者のノンステップバス導入に対して補助金を交付することにより、車両のバリアフリー化を推進します。	交通政策課

②妊婦や子育て世帯の外出に配慮したまちづくりの推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-1-4-6	マタニティバッジ・マタニティカードの配付	妊娠初期は、外見からは妊娠していることが分かりづらく周囲の理解が得られにくいという声も聞かれることから、「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保」のために「マタニティバッジ」や「マタニティカード」を作成・妊婦優先駐車場を確保し、妊産婦に対して理解ある環境づくりに取り組みます。	保健センター

【数値目標】

事業名	平成 25 年度末（実績）	平成 31 年度末（目標）
ノンステップバス導入事業	導入率 51%	導入率 78%

2. 子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり

【1】子育てを担う人材の確保・育成と団体等への支援の充実

【現状と課題】

- 保育所等への入所希望者が増加傾向にあり、慢性的に保育士等が不足する中、保育士資格を持ちながら別の仕事につく潜在保育士も多く存在しており、必要な保育士等を確保するために多面的な対策が求められています。
- 幼保連携型を始めとする認定こども園への移行が進む中、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を持つ人材が求められています。
- 認可外保育施設、事業所内保育所、院内保育所における保育内容の向上に向け、研修内容や日程及び会場の場所等を検討し、より多くの参加者を募り、実施していく必要があります。
- 家庭と地域が連携して子ども・子育て支援を行うためには、民生委員・児童委員、自治会、老人クラブ、子ども会、子育てサークル、PTA、商店街組合（商店会）、ボランティア、NPO法人、福祉団体など、地域社会の様々な人材や組織の協力が不可欠であり、これらの地域における子育ての担い手への支援を充実し、量的拡大と質の向上を図る必要があります。
- 子育て家庭と同世代のスタッフで運営・活動している子育てサークル、ボランティアやNPO法人は、子育て家庭により近い存在として寄り添える重要な存在であり、行政にはないスキルや人材を生かした支援が行えることから、活動の促進を図る必要があります。

【基本方針】

- 県や関係機関と連携しながら、保育士等の発掘・任用等に努めます。
- 認可外保育施設、事業所内保育所、院内保育所を対象とし、保育士等の資質の向上を図るため、県と市の合同研修及び市主催の研修を行います。
- 地域における多様な子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援関係団体やNPO法人、ボランティア等の人材の育成、活動団体への支援を推進します。

【計画】

①人材の確保・育成

- 県主催の潜在保育士就職マッチング推進事業やハローワーク等を通じ、保育士資格等を持つ人材の確保に努めるほか、子育てに関する仕事を希望する人たちへの研修等の実施に努めます。（こども園運営課）
- 県と連携し、幼稚園教諭若しくは保育士の片方の資格を持つ人に対し、両方の資格取得を促進するような取組を検討します。（こども園運営課）
- 安全・危機管理、虐待対応、特別支援等、保育現場で必要な専門的知識を学べるように、県と市で連携して研修を実施していきます。（こども園運営課）
- 高齢者や子育て経験者などによる子育てボランティアの育成や、情報提供、研修実施などによりボランティアが活動しやすい環境づくりを検討します。（子育て支援課）

②活動団体等への支援の充実

- 地域ぐるみで子どもの健全育成活動を行う母親クラブ等の地域組織活動を支援します。(子育て支援課)
- まちづくりに取り組むコミュニティ団体等に支援を行い、子育て支援に係るコミュニティ活動の促進を図ります。(地域政策課)

【事業一覧】

①人材の確保・育成

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-2-1-1	コーディネーター養成支援事業	利用者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、施設間の連携を深め、相談内容に応じて情報提供、相談、助言を行う地域子育て支援コーディネーターの資質の向上に向けた研修を行います。	子育て支援課

②活動団体等への支援の充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-2-1-2 【再掲】 (2-1-1-6)	地域組織（母親クラブ）補助事業	地域組織（本市の区域内において、本市内に居住する住民で組織するものをいう。）に対し高松市地域組織活動費補助金を交付することにより、地域組織の活動を支援します。	子育て支援課
3-2-1-3 【再掲】 (2-1-1-7)	地域コミュニティ活動推進事業	地域自らのまちづくりに取り組むため、各地区（校区）で構築される地域コミュニティの構築と活動に対する各種の支援を行います。	地域政策課
3-2-1-4 【再掲】 (2-1-1-8)	地域まちづくり交付金交付事業	住民自治及び市民と行政との協働による地域自らのまちづくりを推進するため、地域コミュニティ協議会に対して、地域の各種事業・団体に交付される補助金を一元化して交付します。	地域政策課

【数値目標】

事業名	平成 25 年度末（実績）	平成 31 年度末（目標）
地域組織（母親クラブ）補助事業	7 団体	18 団体

【2】子育て支援の中核施設の整備とネットワークの構築

【現状と課題】

- 本市では、未来を担う全ての子どもたちが、限らない夢と想像力を持ち健やかに成長していくために、成長段階に合わせた子育て支援や学び・遊び・交流などの機能を持つ、子ども・子育て支援の中核施設として「高松市こども未来館（仮称）」を平成28年度中に開設する予定です。この「高松市こども未来館（仮称）」は、乳幼児から小学生、中高校生世代までの子どもを中心とし、親・祖父母、NPO法人・関係団体、地域コミュニティなど幅広い世代の人々や団体が交流できる施設を目指しています。
- 地域レベルでの子育て支援拠点としては、地域子育て支援拠点施設（主に3歳未満の就学前児童が対象）、児童館（主に小学生以上）などがありますが、更なる拡充が求められています。
- 地域の全ての家庭が安心して子育てを行えるようにするためには、子育て支援施設の充実だけでなく、市役所を中心として、地域組織、子育てサークル、ボランティア、NPO法人、福祉団体など子育て支援を行っている団体・グループが連携してネットワークを形成し、目的意識や情報・課題の共有を図るとともに、それぞれの特性に応じて子育て支援を推進していく必要があります。

【基本方針】

- 「高松市こども未来館（仮称）」の整備を推進し、子どものための施策・事業を実施するとともに、子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流を促進します。（子育て支援課 こども未来館整備室）
- 地域において、子育て家庭へ支援を行う地域子育て支援拠点施設の充実を図ります。（子育て支援課、こども園運営課）
- 子育てについてのボランティア活動を育成・支援するとともに、子育てサークル等の活動が充実できるよう、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。（子育て支援課）

【計画】

①子育て支援拠点施設の整備・充実

- こども未来館（仮称）を整備することにより、子どもを中心とした利用者が、いきいきと施設を利用し、未来に向かって成長していけるような施策を行います。（子育て支援課）
- 地域の子育て家庭に対する育児相談・指導、子育て情報の提供、子育てサークルの育成・支援を行う、地域子育て支援拠点の整備・充実を図ります。（子育て支援課 こども未来館整備室）

②子育て支援ネットワークの構築

- 地域全体で子育てが支援できるよう、高齢者や子育て経験者などによる子育てボランティアの育成や、情報提供、研修実施などによりボランティアが活動しやすい環境づくりを検討するとともに、子育てサークルや団体等の活動が、情報収集や交流できる機会などを通じて連携を図れるようにするなど、地域における子育て支援のネットワークづくりを検討します。（子育て支援課）

【事業一覧】

①子育て支援拠点施設の整備・充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-2-2-1	高松市こども未来館（仮称）整備事業	市民文化センター本館跡地に、子どもを主体とした、子どものための施策・事業を実施し、子どもを中心として、幅広い世代の人々が交流できる施設として「高松市こども未来館（仮称）」を整備します。	子育て支援課 こども未来館整備室
3-2-2-2 【再掲】 (2-1-1-1)	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流するための場を提供することにより、安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	子育て支援課 (私立保育所以外) こども園運営課 (私立保育所)

②活動団体等への支援の充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課
3-2-2-3	こども未来ネットワーク会議開催事業	地域ぐるみで幅広い分野での子育て支援を効果的に推進し、子育て支援事業を実施する団体や個人間の相互交流・情報交換を行うなど連携・協働を図りながら、各種事業の効率的な実施方法の検討や、利用者への情報発信などきめ細やかな施策・事業の展開に役立つため、「こども未来ネットワーク会議」を開催します。	子育て支援課



<高松市こども未来館完成予定図>



<こども未来ネットワーク会議>

【数値目標】

事業名	平成 25 年度末（実績）	平成 31 年度末（目標）
こども未来ネットワーク会議開催事業	10 回／年	10 回／年（現状維持）

第1章 | 教育・保育提供区域

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法において、「子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定める」とされています。さらに、教育・保育提供区域について、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）において、「市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要がある。」とされています。

本市の教育・保育提供区域は、これらの考え方を踏まえ、人口バランス、現在の幼稚園や保育所等の配置・入園（所）状況、保幼小連携の観点などから、小学校区を基本単位として積み上げ地域ブロックを形成し、7つの区域を設定することとします。

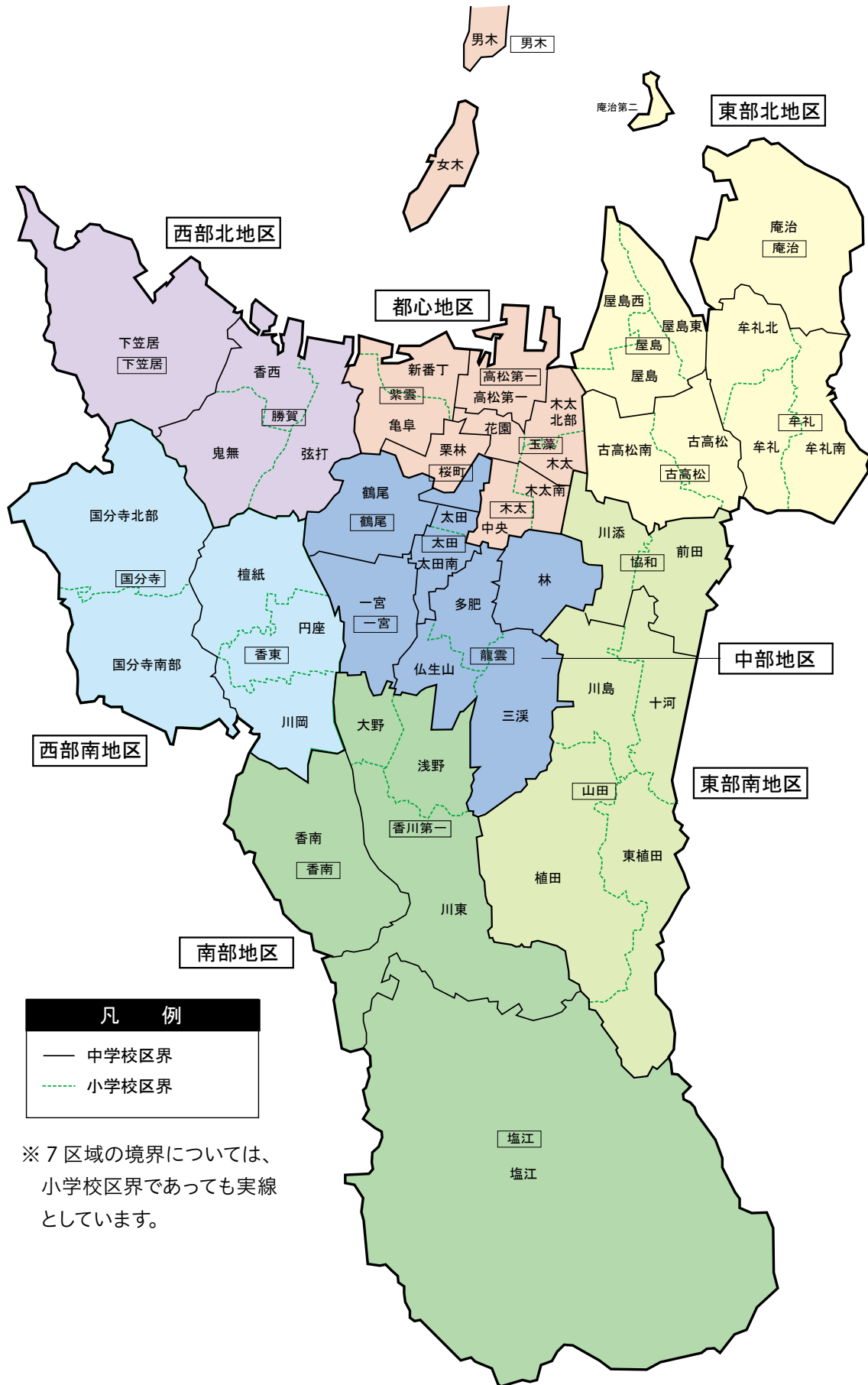
なお、放課後児童健全育成事業を除く地域子ども・子育て支援事業については、その性質から、全市的な視点で事業の供給バランスを検討すべきであると思われるため、市内全域を1区域として設定することとします。

【教育・保育提供区域】

区域	対象小学校区
都心地区	新番丁、亀阜、栗林、花園、高松第一、木太、女木、男木、中央、木太南、木太北部
中部地区	鶴尾、太田、林、三溪、仏生山、一宮、多肥、太田南
東部北地区	古高松、屋島、古高松南、屋島東、屋島西、牟礼、牟礼北、牟礼南、庵治
東部南地区	前田、川添、川島、十河、東植田、植田
西部北地区	香西、弦打、鬼無、下笠居
西部南地区	川岡、円座、檀紙、国分寺北部、国分寺南部
南部地区	塩江、大野、浅野、川東、香南

教育・保育提供区域については、その区域内での利用を義務付けるものではなく、計画上において、需給バランスを確認するための単位として設定するものです。

【教育・保育提供区域図】



2. 教育・保育提供区域の状況

【1】人口の状況

平成 31 年の推計人口を平成 26 年人口と比べると、「中部地区」では 3,371 人と大幅な増加が見込まれ、次いで「西部南地区」でも 559 人の増加が見込まれますが、他の地区は全て人口が減少する見込みとなっています。

就学前児童人口をみると、人口増加が大きい「中部地区」のみ就学前児童人口が増加していくと推計され、平成 28 年には「都心地区」を上回り、最も就学前人口が多い区域となる見込みです。逆に「東部北地区」では平成 31 年には平成 26 年に比べて 266 人と大きく減少する見込みであり、「東部南地区」「南部地区」においても、100 人以上の減少が見込まれます。

【区域別人口の推移と将来推計】

(単位：人)

	実績					推計					
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	H26~31 増減
都心	116,940	117,746	117,180	117,364	117,439	117,390	117,322	117,230	117,098	116,914	▲ 525
中部	86,953	87,607	88,794	89,452	90,493	91,006	91,746	92,466	93,175	93,864	3,371
東部北	67,169	67,030	66,696	66,252	65,920	65,505	65,078	64,628	64,154	63,647	▲2,273
東部南	37,361	37,144	37,003	36,848	36,716	36,451	36,244	36,022	35,801	35,555	▲1,161
西部北	33,766	33,582	33,463	33,277	33,138	32,905	32,694	32,473	32,250	32,009	▲1,129
西部南	47,839	48,018	48,235	48,417	48,586	48,730	48,859	48,973	49,070	49,145	559
南部	35,743	35,591	35,341	35,097	34,903	34,548	34,258	33,951	33,635	33,321	▲1,582
市全体	425,771	426,718	426,712	426,707	427,195	426,535	426,201	425,743	425,183	424,455	▲2,740

【区域別 就学前児童人口の推移と将来推計】

(単位：人)

	実績					推計					
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	H25~31 増減
都心	6,157	6,203	6,192	6,230	6,201	6,250	6,192	6,183	6,160	6,125	▲ 76
中部	5,734	5,781	5,928	6,033	6,117	6,180	6,207	6,285	6,330	6,392	275
東部北	3,682	3,574	3,463	3,365	3,262	3,173	3,117	3,085	3,052	2,996	▲ 266
東部南	2,080	2,024	1,968	1,911	1,894	1,844	1,812	1,799	1,781	1,769	▲ 125
西部北	1,851	1,789	1,800	1,732	1,697	1,688	1,668	1,661	1,639	1,624	▲ 73
西部南	3,000	2,939	2,945	2,949	2,936	2,915	2,887	2,889	2,906	2,923	▲ 13
南部	1,660	1,586	1,571	1,532	1,502	1,455	1,428	1,410	1,396	1,360	▲ 142
市全体	24,164	23,896	23,867	23,752	23,609	23,505	23,311	23,312	23,264	23,189	▲ 420

資料：実績人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年 4 月 1 日）

推計人口は、平成 21 年～ 25 年の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基にコーホート変化率法で推計（各年 4 月 1 日）

【区域別 0～11歳人口】

全市

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	3,829	3,815	3,809	3,782	3,746
1歳	3,914	3,898	3,884	3,876	3,849
2歳	3,900	3,925	3,909	3,895	3,887
3歳	3,916	3,908	3,934	3,918	3,904
4歳	3,875	3,893	3,886	3,911	3,895
5歳	4,071	3,872	3,890	3,882	3,908
就学前計	23,505	23,311	23,312	23,264	23,189
6歳	4,040	4,068	3,871	3,889	3,880
7歳	3,998	4,036	4,064	3,868	3,885
8歳	3,944	4,002	4,040	4,070	3,874
9歳	3,922	3,944	4,003	4,041	4,073
10歳	4,196	3,928	3,950	4,010	4,049
11歳	4,080	4,202	3,932	3,956	4,015
小学生計	24,180	24,180	23,860	23,834	23,776
総計	47,685	47,491	47,172	47,098	46,965

01 都心地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,008	1,000	998	990	979
1歳	1,028	1,023	1,015	1,013	1,005
2歳	1,045	1,043	1,038	1,030	1,028
3歳	1,048	1,050	1,048	1,043	1,035
4歳	1,031	1,036	1,039	1,037	1,032
5歳	1,090	1,040	1,045	1,047	1,046
就学前計	6,250	6,192	6,183	6,160	6,125
6歳	1,087	1,113	1,062	1,067	1,069
7歳	1,036	1,097	1,124	1,073	1,077
8歳	1,035	1,040	1,100	1,128	1,077
9歳	1,023	1,040	1,046	1,105	1,134
10歳	1,145	1,027	1,044	1,051	1,109
11歳	1,131	1,146	1,028	1,045	1,052
小学生計	6,457	6,463	6,404	6,469	6,518
総計	12,707	12,655	12,587	12,629	12,643

02 中部地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,022	1,031	1,043	1,050	1,052
1歳	1,037	1,044	1,053	1,065	1,072
2歳	1,023	1,048	1,055	1,064	1,076
3歳	1,039	1,024	1,049	1,056	1,065
4歳	1,011	1,051	1,036	1,061	1,068
5歳	1,048	1,009	1,049	1,034	1,059
就学前計	6,180	6,207	6,285	6,330	6,392
6歳	1,009	1,041	1,003	1,042	1,027
7歳	951	1,001	1,033	995	1,034
8歳	929	957	1,008	1,040	1,002
9歳	934	933	962	1,013	1,045
10歳	893	937	936	965	1,017
11歳	861	897	941	940	969
小学生計	5,577	5,766	5,883	5,995	6,094
総計	11,757	11,973	12,168	12,325	12,486

03 東部北地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	494	486	479	468	459
1歳	520	513	505	496	485
2歳	535	523	516	508	499
3歳	525	539	527	520	512
4歳	535	523	537	525	518
5歳	564	533	521	535	523
就学前計	3,173	3,117	3,085	3,052	2,996
6歳	578	555	525	513	527
7歳	635	577	554	524	512
8歳	607	633	575	553	523
9歳	621	604	630	572	550
10歳	643	620	603	629	571
11歳	613	642	618	602	628
小学生計	3,697	3,631	3,505	3,393	3,311
総計	6,870	6,748	6,590	6,445	6,307

04 東部南地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	315	311	308	303	297
1歳	314	312	308	305	300
2歳	300	308	306	302	299
3歳	304	292	300	298	294
4歳	298	298	286	294	292
5歳	313	291	291	279	287
就学前計	1,844	1,812	1,799	1,781	1,769
6歳	310	302	280	281	269
7歳	300	308	300	278	279
8歳	318	298	306	298	276
9歳	318	316	296	304	296
10歳	339	318	316	296	304
11歳	327	339	317	316	295
小学生計	1,912	1,881	1,815	1,773	1,719
総計	3,756	3,693	3,614	3,554	3,488

05 西部北地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	288	286	282	278	273
1歳	292	288	286	282	278
2歳	279	283	279	277	273
3歳	287	275	279	275	273
4歳	264	275	263	267	263
5歳	278	261	272	260	264
就学前計	1,688	1,668	1,661	1,639	1,624
6歳	270	270	253	264	252
7歳	275	266	265	249	260
8歳	275	272	263	262	246
9歳	269	272	268	260	259
10歳	314	267	270	266	259
11歳	291	313	266	269	265
小学生計	1,694	1,660	1,585	1,570	1,541
総計	3,382	3,328	3,246	3,209	3,165

06 西部南地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	485	487	487	486	484
1歳	490	489	491	491	490
2歳	466	485	484	486	486
3歳	473	471	491	490	492
4歳	485	468	466	485	484
5歳	516	487	470	468	487
就学前計	2,915	2,887	2,889	2,906	2,923
6歳	509	519	491	474	471
7歳	510	512	522	494	477
8歳	480	509	511	521	493
9歳	475	479	508	510	520
10歳	540	477	481	510	512
11歳	540	542	479	483	512
小学生計	3,054	3,038	2,992	2,992	2,985
総計	5,969	5,925	5,881	5,898	5,908

07 南部地区

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	217	214	212	207	202
1歳	233	229	226	224	219
2歳	252	235	231	228	226
3歳	240	257	240	236	233
4歳	251	242	259	242	238
5歳	262	251	242	259	242
就学前計	1,455	1,428	1,410	1,396	1,360
6歳	277	268	257	248	265
7歳	291	275	266	255	246
8歳	300	293	277	268	257
9歳	282	300	293	277	269
10歳	322	282	300	293	277
11歳	317	323	283	301	294
小学生計	1,789	1,741	1,676	1,642	1,608
総計	3,244	3,169	3,086	3,038	2,968

【2】教育・保育施設の状況

幼稚園及び保育所の設置状況は下表のとおりとなっています。

「中部地区」は近年、急速に宅地化・都市化が進行している区域であり、就学前児童人口に対して施設が不足している状況となっています。逆に、「東部北地区」及び「南部地区」では、現時点で既に供給体制に余裕のある状況となっています。

(施設配置図はP 132 参照)

【教育・保育施設の整備状況】(平成 26 年度)

(単位：人)

	人口	就学前 児童数	就学前 児童比率	幼稚園		保育所	
				施設数	定員	施設数	定員
都心	117,439	6,201	5.28%	11 箇所	2,370	21 箇所	2,400
中部	90,493	6,117	6.76%	12 箇所	2,575	13 箇所	1,540
東部北	65,920	3,262	4.95%	13 箇所	2,375	10 箇所	1,180
東部南	36,716	1,894	5.16%	3 箇所	490	9 箇所	970
西部北	33,138	1,697	5.12%	5 箇所	705	7 箇所	740
西部南	48,586	2,936	6.04%	6 箇所	1,035	9 箇所	1,099
南部	34,903	1,502	4.30%	5 箇所	815	8 箇所	825
市全体	427,195	23,609	5.53%	55 箇所	10,365	77 箇所	8,754

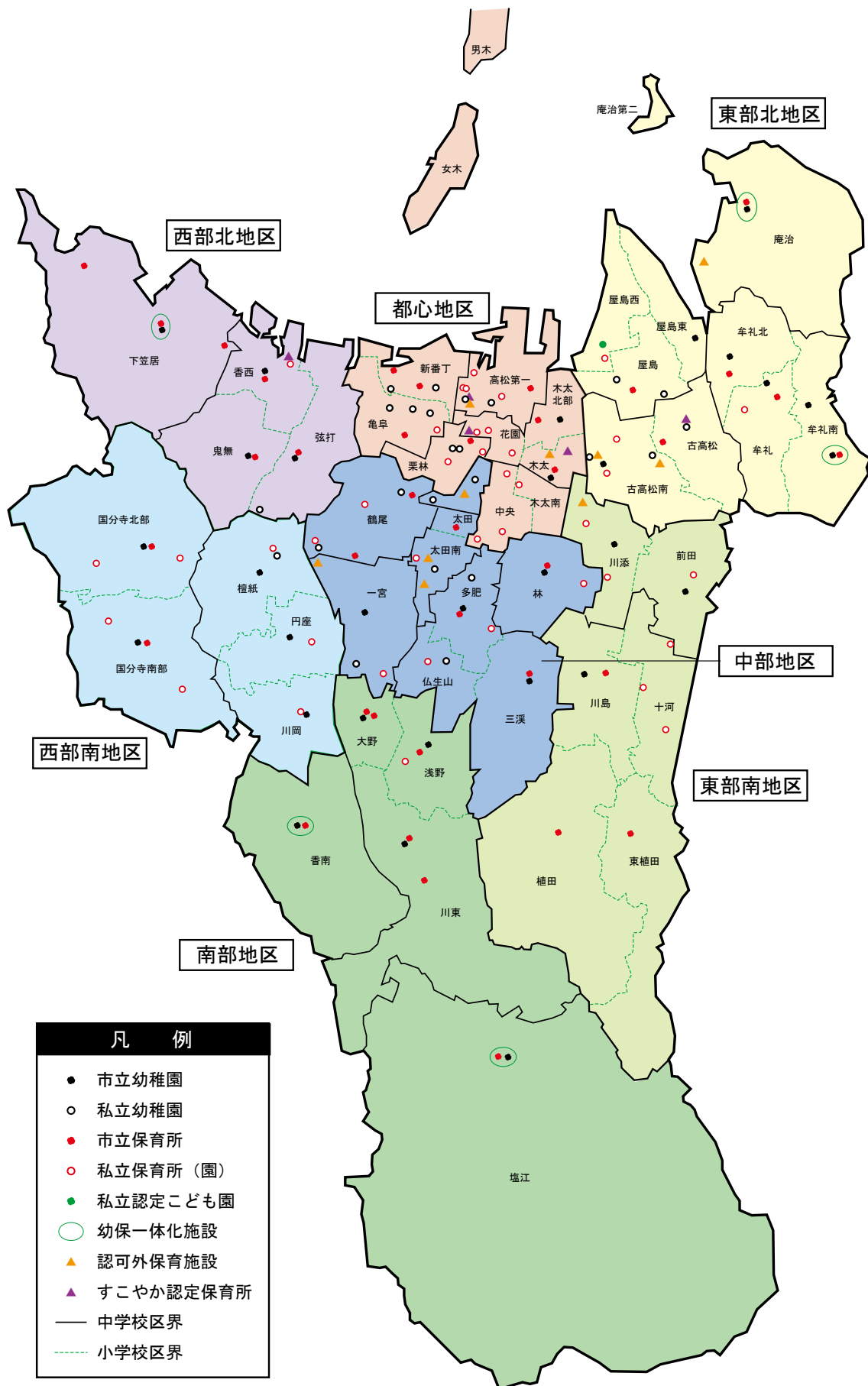
資料：住民基本台帳人口（4月1日）

【3】地域子ども・子育て支援事業実施施設の状況

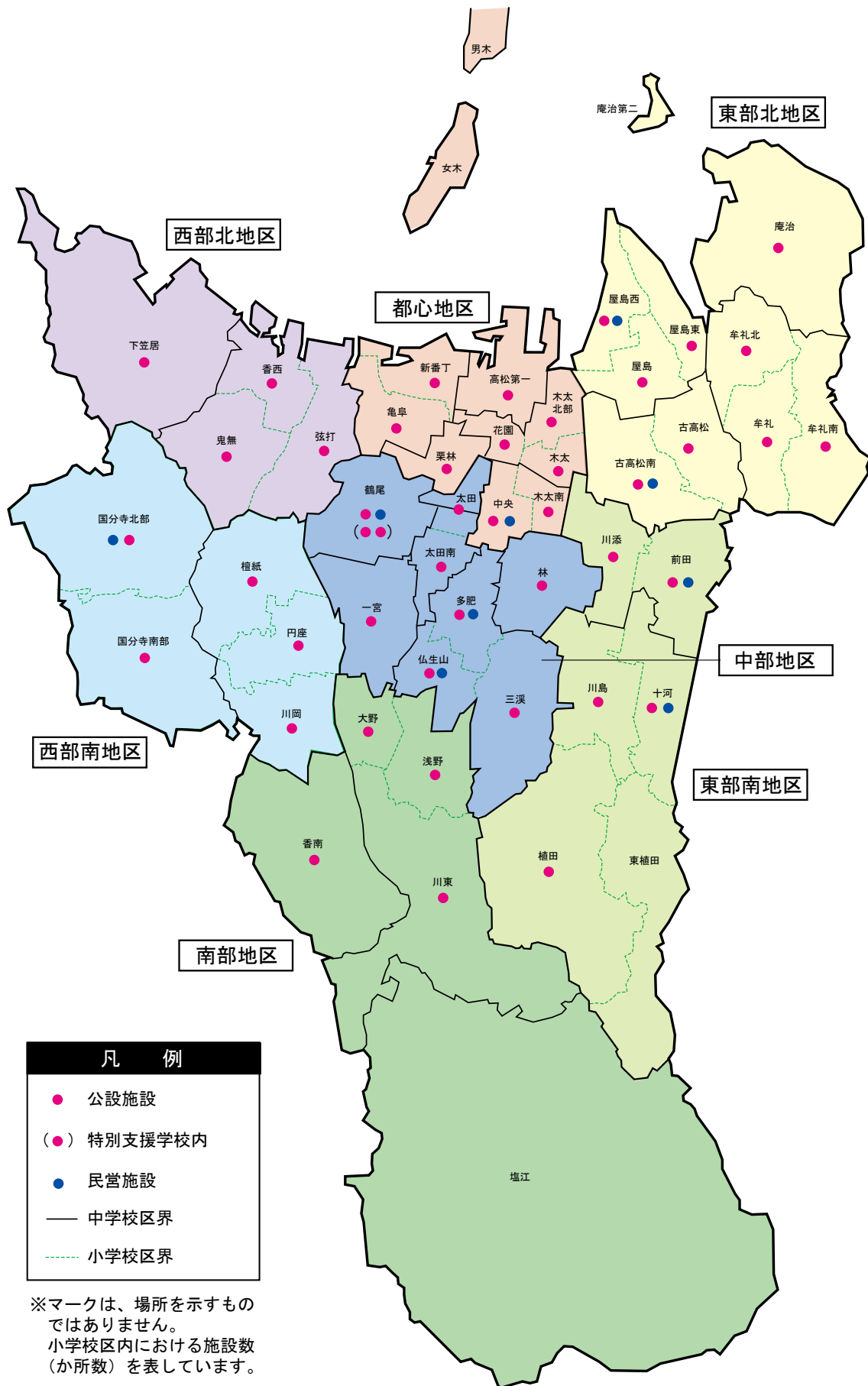
「放課後児童健全育成事業」「一時保育事業」「地域子育て支援拠点事業」「病児・病後児保育事業」「子育て短期支援事業」の実施施設の状況については、P 133～P 135 に示すとおりとなっています。

本計画では、放課後児童健全育成事業を除く地域子ども・子育て支援事業については、市内全域を1区域として需給調整を図ることとしています。現時点では地域的な偏りがみられる事業もあります。

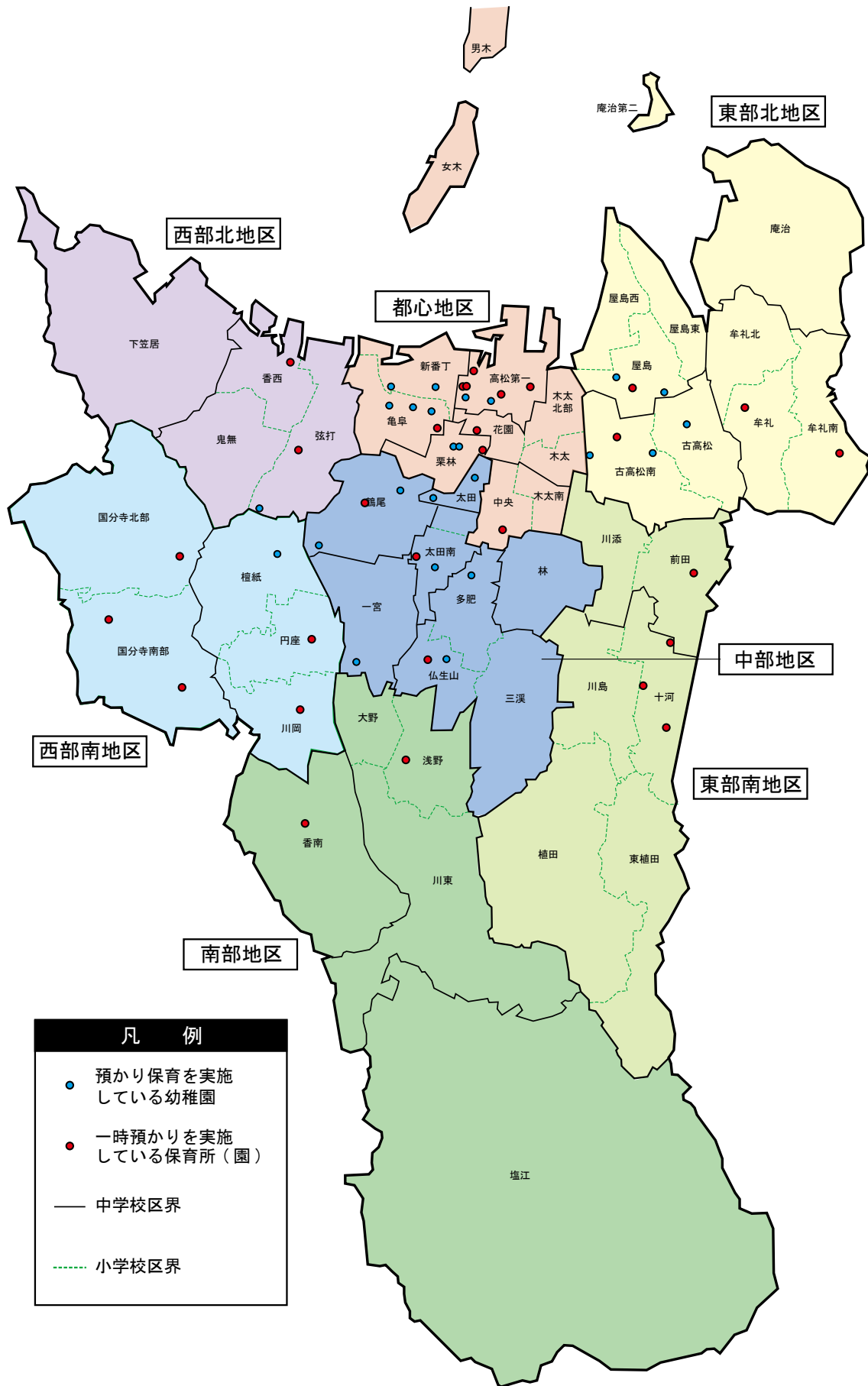
【教育・保育施設の状況】（平成 26 年 4月1日時点）



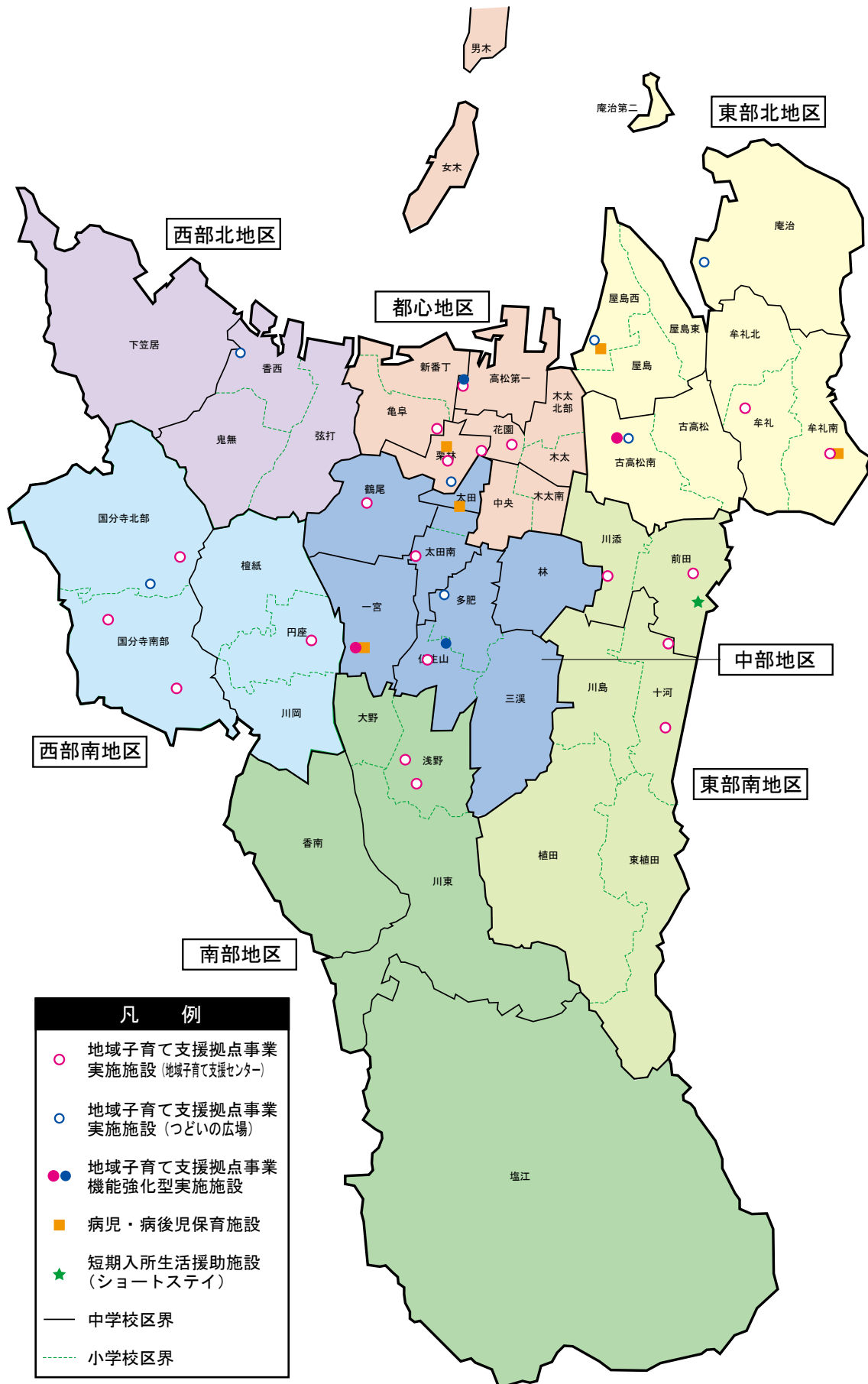
【放課後児童健全育成事業実施施設の状況】（平成 26 年 4月1日時点）



【一時預かり事業実施施設の状況】（平成 26 年 4月1日時点）



【地域子育て支援拠点事業等実施施設の状況】（平成 26 年 4月1日時点）



第2章 | 教育・保育の量の見込みと確保方策

1. 量の見込みと確保方策の考え方

【1】量を見込む区分について

教育・保育の必要量は、提供区域別に認定区分ごとに見込むこととされているため、7つの区域ごと、さらに1号、2号、3号の認定区分ごとに分けて算出しています。

ただし、幼稚園については、保護者の就労の有無に関わらず利用できることになっており、ニーズ調査結果をみても、共働きでも「幼稚園」を希望する保護者がいることから、幼稚園を希望する2号認定子どもについては、これを「学校教育の希望が強いもの」として、分けて量を見込むとともに、3号認定についても、0歳と1・2歳で職員の配置基準や児童1人当たりの施設の面積要件などが異なるため、これを分けて量を見込むこととします。

【量を見込む区分】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	3歳以上で、「保育の必要な事由」※に該当するが、幼稚園の利用を希望する子ども（2号（学校教育の希望強）と表記）	幼稚園 認定こども園
	3歳以上で、「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望している子ども	保育所 認定こども園
3号認定	3歳未満で、「保育の必要な事由」※に該当し、保育所・認定こども園等での保育を希望している子ども (以下、3号(0歳)・3号(1・2歳)と表記)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※「保育の必要な事由」とは、就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内労働など）、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居又は長期入院をしている親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがあること、育児休業取得中に既に保育を必要としている子どもがいて継続利用が必要であること、その他市町村が認める場合をいいます。
なお、本市における「保育の必要な事由」のうち、「就労」については月64時間を下限時間とします。

【2】量の見込みの算出方法

教育・保育の量の見込みの推計に当たっては、原則、就学前児童の保護者を対象者としたニーズ調査結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「国の手引き」という。）」の手順に沿って算出し、実際の利用実績や施設整備状況等による検証を行いながら、一部補正を行います。

本市で補正を行った部分は以下のとおりです。

- 3歳以上の児童は、何らかの教育・保育事業を利用することを前提とし、3～5歳児の推計人口と1号認定、2号認定の合計が一致するよう調整。
- 3号認定については、より実情に沿った内容とするため、育児休業中や育児休業を取得せず離職した場合は除いて、量の見込みを算出。なお、算出した量の見込みについて、利用率の検証を行う。

【3】提供体制の確保方策の考え方

提供体制の確保方策については、現状の提供体制、事業者の意向調査等を踏まえ、「量の見込み」に対応するよう、区域ごとに教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。

なお、実施時期については、「待機児童解消加速化プラン」において目標年次としている平成29年度末までに、量の見込みに対応する提供体制を確立するよう努めます。

【確保の内容】

確保の内容	内容
特定教育・保育施設	市町村から「施設型給付」（公費）の対象となると「確認」を受けた認定こども園、幼稚園、保育所。
確認を受けない幼稚園	「確認」を受けないと申出を行った幼稚園で、現行のまま私学助成及び就園奨励費補助が継続されるもの。
特定地域型保育事業	市町村から認可を受けた地域型保育事業で、次の4類型がある。 家庭的保育 ：家庭的な雰囲気の中、少人数（5人以下）を対象に保育を行うもの。 小規模保育 ：小人数（6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行うもの。 事業所内保育 ：会社内の保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行うもの。 居宅訪問型保育 ：障がい等で個別にケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合等に、保護者の自宅で1対1で保育を行うもの。
認可外保育施設	市や県の認可を受けていない保育施設。本市では、一定の基準を満たす認可外保育施設を「高松市すこやか認定保育所」として認定している。

【4】量の見込みと確保方策の見直し

平成29年度に量の見込みについて中間見直しを行い、それに対応して確保方策についても再検討し、見直しを行います。

2. 量の見込みと提供体制の確保方策

※2号(学校教育の希望強)については、1号とあわせて提供体制を確保します。

①都心地区

(単位：人)

	平成27年度					平成28年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)	1,200	535	1,483	375	1,168	1,181	527	1,466	371	1,166
②確保の内容	特定教育・保育施設	605	1,364	253	848	765	1,463	290	912	
	確認を受けない幼稚園	1,765				1,335				
	特定地域型保育事業			1	6			7	18	
	認可外保育施設		52	53	190		52	47	178	
②-①	635	▲67	▲68	▲124		392	49	▲27	▲58	
確保方策	・事業所内保育事業：1か所					・認定こども園(幼稚園型)：3か所 ・小規模保育事業：1か所 ・認定こども園(保育所型)若しくは保育所創設：1か所(定員100人程度)				

	平成29年度					平成30年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)	1,181	527	1,471	371	1,161	1,179	536	1,468	368	1,156
②確保の内容	特定教育・保育施設	765	1,518	323	968	765	1,518	323	968	
	確認を受けない幼稚園	1,335				1,335				
	特定地域型保育事業			7	18			7	18	
	認可外保育施設		52	47	178		52	47	178	
②-①	392	99	6	3		385	102	9	8	
確保方策	・認定こども園(保育所型)若しくは保育所創設：1か所(定員100人程度) ・既存増築等：1か所(3号定員25人程度)									

	平成31年度				
	1号	2号		3号	
		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)	1,175	524	1,465	366	1,152
②確保の内容	特定教育・保育施設	765	1,518	323	968
	確認を受けない幼稚園	1,335			
	特定地域型保育事業			7	18
	認可外保育施設		52	47	178
②-①	401	105	11	12	
確保方策					

②中部地区

(単位：人)

		平成 27 年度				平成 28 年度					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み（必要利用定員）		1,467	655	1,025	302	759	1,457	650	1,022	305	772
②確保の内容	特定教育・保育施設	636		967	239	605	876		1,017	259	635
	確認を受けない幼稚園	1,875					1,635				
	特定地域型保育事業				0	0				4	22
	認可外保育施設			91	15	89			88	11	82
②-①		389		33	▲48	▲65	404		83	▲31	▲33
確保方針		・認定こども園(幼保連携型):1か所				・小規模保育事業:2か所 ・事業所内保育事業:1か所 ・認定こども園(保育所型)若しくは保育所創設:1か所(定員100人程度)					

		平成 29 年度				平成 30 年度					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み（必要利用定員）		1,480	660	1,040	309	779	1,487	660	1,047	311	788
②確保の内容	特定教育・保育施設	876		1,067	299	695	876		1,067	299	695
	確認を受けない幼稚園	1,635					1,635				
	特定地域型保育事業				4	22				4	22
	認可外保育施設			88	11	82			88	11	82
②-①		371		115	5	20	364		108	3	11
確保方針		・認定こども園(保育所型)若しくは保育所創設:1か所(定員100人程度) ・既存増築等:2か所(3号定員25人程度)									

		平成 31 年度				
		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み（必要利用定員）		1,506	672	1,061	311	796
②確保の内容	特定教育・保育施設	876		1,067	299	695
	確認を受けない幼稚園	1,635				
	特定地域型保育事業				4	22
	認可外保育施設			88	11	82
②-①		333		94	3	3
確保方針						

③東部北地区

(単位:人)

		平成 27 年度					平成 28 年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)		911	407	647	162	506	893	399	636	160	498
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,010		775	116	327	1,330		875	133	375
	確認を受けない幼稚園	1,100					650				
	特定地域型保育事業				0	18				4	38
	認可外保育施設			29	19	42			27	16	37
②-①		792		157	▲27	▲119	688		266	▲7	▲48
確保方策		・認定こども園(幼稚園型):1か所 ・小規模保育事業:1か所					・認定こども園(幼保連携型):1か所 ・小規模保育事業:3か所				

		平成 29 年度					平成 30 年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)		887	396	633	158	491	883	394	632	154	484
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,530		961	139	417	1,530		961	139	417
	確認を受けない幼稚園	260					260				
	特定地域型保育事業				4	38				4	38
	認可外保育施設			27	16	37			27	16	37
②-①		507		355	1	1	513		356	5	8
確保方策		・認定こども園(幼保連携型):2か所									

		平成 31 年度				
		1号	2号		3号	
			学校教育の希望強	左記以外	0歳	1・2歳
①量の見込み(必要利用定員)		868	387	622	151	475
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,530		961	139	417
	確認を受けない幼稚園	260				
	特定地域型保育事業				4	38
	認可外保育施設			27	16	37
②-①		535		366	8	17
確保方策						